

小中一貫した教育課程の 編成・実施に関する事例集

平成30年1月23日
文部科学省

はじめに

平成27年に学校教育法等が改正され、平成28年度から、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校が制度化されました。これを契機として、文部科学省では、平成28年12月、小中一貫教育の導入を希望する自治体・学校などを主たる対象に「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（以下「手引」という。）」を作成・公表したところです。

現在、全国において様々な小中一貫教育が展開されていますが、その一層の充実が図られるとともに、新たな取組の参考となるよう、この度、全国各地の公立学校から特色ある学校の取組や工夫を盛り込んだ「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」を作成しました。

作成に当たっては、「小中一貫教育に関する調査研究協力者会議」及び関係自治体・学校の御協力をいただきました。

本事例集については、「手引」の内容に即して具体的な事例を選出し、各事例2ページにわたり「学校・市町村概要」「導入経緯」「小中一貫教育の取組概要」「取組の工夫」「これまでの成果と課題、今後の取組」を記載しています。

各自治体や学校におかれては、本事例集を小中一貫教育に取り組む際の参考にしていただくとともに、「手引」についても積極的に御活用いただければ幸いです。

文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課教育制度改革室

目次

- 事例① 教科等の系統性・連続性を踏まえた学習指導 3
【系統図や指導計画の作成・活用】
[京都市] 東山泉小中学校

- 事例② 教育課程の特例の活用 5
【小中一貫教科等の設定】
[千葉県] 市川市立塩浜学園（義務教育学校）

- 事例③ 教科等を横断した学習指導に関する工夫 7
【授業における指導】
[大阪府] 高槻市立第四中学校区ゆめみらい学園

- 事例④ 教科等を横断した学習指導に関する工夫 9
【学習方略・学習スキルに関する指導】
[鳥取県] 伯耆町立岸本中学校区

- 事例⑤ 教科等を横断した学習指導に関する工夫 11
【個別指導や家庭学習に関する指導】
[広島県] 呉市立川尻中学校区

- 事例⑥ 学年段階の区切りの柔軟な設定 13
【保幼小連携で小中一貫教育の基盤を強化する】
[鳥取県] 福部未来学園（併設型小学校・中学校）

- 事例⑦ 小学校高学年における教科担任制，乗り入れ指導 15
～小学校高学年における教科担任制
[東京都] 品川区立品川学園（義務教育学校）

- 事例⑧ 小学校高学年における教科担任制，乗り入れ指導 17
～相互乗り入れ指導
[神戸市] 神戸市立義務教育学校港島学園（義務教育学校）

- 事例⑨ 多様な異学年交流の設定 19
【教科等における共同学習】
[広島県] 呉中央学園

- 事例⑩ 特別支援教育の充実 21
【学習環境への継続的な配慮】
[奈良県] 奈良市富雄第三小中学校

- 事例⑪ 人間関係や相互の評価を固定化させない工夫 23
【固定化を回避する工夫】
[宮崎県] 延岡市立北方学園

1. 学校・市町村概要

- 教育目標：「意欲をもって学び、自らの将来を拓く児童・生徒の育成」
“学に親しみ、志を高め、一人一人の未来を拓く小中一貫教育の推進”
- 所在地：（西学舎）京都市東山区大和大路通り七条下る5丁目下池田町527
（東学舎）京都市東山区泉涌寺山内町5
- 児童生徒数（H29.5.1時点）



学年	小学校								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
児童生徒数	93	83	74	93	72	75	6	496	65	83	82	4	234	730
学級数	3	3	2	3	3	3	2	19	2	3	3	2	10	29

- 京都市概要：〔人口〕1,473,110人 〔学校数〕小学校164校、中学校73校

2. 導入経緯

- 平成15年度 構造改革特別区域研究開発学校(小中一貫教育特区)認定(文部科学省)
- 平成16年度 市内全小中学校に「小中連携主任」を設置し、小学校・中学校間の連携を強化
- 平成18年度 東山泉小学校統合前の3小学校PTAで統合を視野に入れた検討開始
- 平成21年度 小中一貫校の新設を目指した学校統合の早期実現を求める3小学校PTA総会決議
小中学校統合協議会が発足し、小中一貫校開設に向け始動
- 平成23年度 市内全中学校ブロックで小中一貫教育を推進
- 平成24年度 京都市教育委員会内に東山泉小中学校教育企画推進室を設置
- 平成26年度 京都市立東山泉小学校、東山泉中学校開校

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 義務教育9年間を「児童生徒の将来に向けてのキャリア発達及び人間形成に向けた通過期間」と捉え、キャリア教育の視点からの基礎的汎用的能力の育成を教育課程に組み入れた9年間を貫くシラバスを作成し、社会を生き抜く力の育成を図る。

形態・施設

- 施設分離型

- 西学舎に第1学年～第5学年(1stステージ)、東学舎に第6学年～第9学年(2ndステージ)
- 西学舎にも第6学年が使用できる教室を配置(学舎移動での交流取組のため)
- 第6学年が日常的に使用する東学舎(中学校校舎)は、階段の段差や手洗い場の確保等に配慮
- 両学舎ともにあるグラウンド、体育館等の設備を双方の部活動等で有効活用

教職員体制

- 校長：1名配置
- 教職員：全教職員に兼務発令
- 小中一貫教育コーディネーター：指名なし

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：小学校第1学年からの外国語(英語)活動
- 区切り：5-4
- 学校行事等：ステージごとの学習発表会、文化祭の実施、児童会・生徒会活動の実施

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：一部教科担任制(第5学年から理科、音楽科、家庭科)
- 乗り入れ：中学校教員が小学校の理科、音楽科、図画工作科、体育科、家庭科、外国語活動に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 児童会・生徒会活動
- ピア・サポートに関する取組
- ポスターセッション等の手法による探究活動

市町村教育委員会等による支援

- 「京都市小中一貫教育ガイドライン」に基づき、京都市独自で全中学校ブロックにおいて「小中一貫教育推進事業」を実施。
- 小中一貫教育カリキュラムの編成・実施について研究事業を実施。研究指定校の成果について、全市への普及を図る。
- 小学校卒業後複数の中学校に進学する、通学区域が複雑な中学校区を中心に、研究事業を実施。課題を明らかにし改善することで、一層の小中一貫教育の充実を図る。
- 「小中一貫教育全国サミット」を平成19年度、24年度、29年度に実施。全国的な取組について、積極的に本市学校に発信する。

4. 取組の工夫：教科等の系統性・連続性を踏まえた学習指導 【系統図や指導計画の作成・活用】



小中一貫教育の中核となるのは、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実施することです。9年間を見通した学校教育の目標をなるべく具体的に設定した上で、目標達成のための手段として、各教科等の系統性を重視した教育課程を編成し、各学年の年間指導計画として実施する必要があります。

東山泉小中学校では、「学びのみちるべ」として全学年の全ての単元ごとに目標やねらい、学習内容、既習事項との関係、言語活動の位置付け、家庭学習の課題等を整理した「シラバス(学習計画)」を毎年度編集しています。児童生徒や保護者と共有した上で、見通しを持った継続的な指導や学習支援に役立っています。

「学びのみちるべ」は、第1学年から第9学年まで作成され、以下の6項目で構成されます。

- ・目標
- ・単元、学習内容、時数等
- ・評価について
- ・50分授業における工夫(第6学年のみ)
- ・深く学ぶために
- ・ご家庭の方へ

※下線部の項目について、以下に解説

● 単元、学習内容、時数等

当該学年における1年間の単元の学習内容と指導時数を示した「年間学習計画表」になっています。2ndステージ(第6学年～第9学年)の表には、年間の定期考査の範囲が示され、児童生徒が見通しを持って学習に取り組めるようにしています。

● 50分授業における工夫

第6学年の45分の授業を中学校にそろえて50分授業とすることにより、第6学年の全教科のページに「50分授業の工夫」欄を設け、プラスされた5分間の運用について示しています。

- (例)
- ・社会科
導入において写真や動画などを使って、「なぜ」という問題意識を持たせる資料の提示をする。
 - ・理科
小テスト等を実施し、基本的な知識の定着を図る。
 - ・外国語活動
振り返りの時間をしっかりと確保し、次時の授業につなげる。

● 深く学ぶために

授業で大切にしたいこと、学習の方法、家庭学習の方法などを示しています。ここに教科で考える論理的思考力が反映されます。この「深く学ぶために」に関わり、本校では新学習指導要領を見据え、東山泉版「アクティブ・ラーニング型授業」を目指した授業改善を図り、各教科等における育てたい力を明らかにし、小中で共通理解して指導しています。

6年生 社会科		学習内容		備考	時数	
目標	我が国の歴史と政治及び国際社会における我が国の役割に関心をもち、意欲的に調べ、我が国を愛する心構、世界の国々の人々と共に生きていくことへの大切さや自覚をもち、我が国の歴史や政治及び国際理解に関する社会的な出来事を知りかつ調べたり、地図や地球儀、年表などの基礎的な資料を活用したりして、必要な情報を集めて読み取ったり、まとめたりする。					
1	日本の歴史	歴史学習に興味・関心を持つ。			2	
4	縄文のむらから古墳のくにへ	農耕の始まりが人々の生活や社会に実化をもたらした。むらからくにへそして大和朝廷により国土が統一されたことを理解する。			8	
5	天皇中心のくにづくり	大陸文化の摂取、文化の革新、大仏作りの様子、貴族の生活をもとに、天皇を中心とした政治が確立されたことや自らの文化が際立ったことを理解する。	定期考査Ⅰ		7	
	貴族のくらし	貴族の生活や代表的な文化遺産を通して、貴族が権力をもっていた時代や、日本風の文化がおこったことを理解する。			3	
6	武士の世の中へ	孫平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元との戦いなどをとらえ、武士による政治がはじまったことを理解する。			5	
	今に伝わる室町文化	室町文化の特色や今も多くの人に親しまれていることを理解する。	定期考査Ⅱ		4	
7	3人の武将と天下統一	キリト太郎の伝来や、天下統一、江戸幕府の始まりと、それらにかかわる織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の働きや代表的な文化遺産を通して、戦国の世が統一されたことを理解する。			7	
8	江戸幕府と政治の安定	参勤交代や寛政の改革、鎖国などにかかわる徳川家康のほたらきや代表的な文化遺産を通して、身分制度が確立して武士による政治が安定したことを理解する。			5	
9	町人の文化と新しい学問	歌舞伎や浮世絵、国学や蘭学をもとに、町人の文化が変革し新しい学問が定まったことを理解する。			6	
	明治の国づくりを進めた人々	黒船の来航、明治維新、文明開化などをとらえ、産業革命や国民平等などの進歩を行い、欧米の文化を取り入れた近代化を進めたことを理解する。			8	
10	世界に歩み出した日本	日清・日露戦争の勝利や条約改正、科学の発展などをとらえ、我が国の国力が変革し、国際的地位が向上したことを理解する。	定期考査Ⅲ		7	
	長く続いた戦争と人々のくらし	日本が戦時体制に移行したことや戦争によって国民が大きな被害を受けたこと、アジア、太平洋諸国・諸地域に大きな被害を与えたことを理解する。			7	
11	新しい日本、平和な日本へ	戦後我が国が民主的な国家として出発し、国民生活が何より国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを理解する。	定期考査Ⅳ		6	
12	子育て支援の願いを実現する政治	地方公共団体の政治の働きに関心をもち、市民生活に地方公共団体や国の政治の働きが反映していること、政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることが分かることと、我が国の政治の働きと国民生活のかかわりについて考える。			8	
	国の政治の仕組み	我が国の政治のしくみに関心をもち、国の政治の方向を決める国民の働き、国会で決められた法律や命令が国民生活にどう影響しているかについて理解を深め、国民の権利を守る義務の働き、三権相互の関係や三権と国民との関係を理解する。			3	
1	わたしたちのくらしと日本国憲法	日本国憲法は国家や国民社会の基本を定めていることと現在の民主主義が日本国憲法に基づいていることについて理解するとともに、政治の働きと国民生活のかかわりについて考える。			6	
2	日本とつながりの深い国々	日本とつながりの深い国の文化や習慣などについて調べ、異なる文化や習慣を互いに理解しあうことが大切であることを考え、理解する。	定期考査Ⅴ		7	
3	世界の未来と日本の役割	我が国の国際交流や国際協力の様子、国際連合の働きについて調べ、世界平和の達成や我が国が国際社会において果たすべき役割について考えることと、世界平和や我が国の役割の大切さについて考える。			7	
					総時数	105

評価について	50分授業における工夫
<p>社会的事象への関心・意欲・態度：社会的事象に関心をもち、それを意欲的に調べ、社会の一端として自らをもつてよりよい社会を考えようとする。「授業での学習活動(ノート・プリントの記述・発言)」提出物(レポート課題)定期考査」</p> <p>社会的な思考・判断・表現：社会的事象から学習課題を見いだして追究し、社会的事象の背景について思考・判断したことを適切に表現している。「授業での学習活動(ノート・プリントの記述・発言)」提出物(レポート課題)定期考査」単元テスト」</p> <p>観察・資料活用：社会的事象を的確に観察、観察したり、各種の資料を効果的に活用したりして、必要な情報をまとめている。「授業での学習活動(ノート・プリントの記述・発言)」提出物(レポート課題)定期考査」単元テスト」</p> <p>社会的事象についての判断・態度：社会的事象の様子や働き、特色及び相互の関連を具体的に理解している。「授業での学習活動(ノート・プリントの記述・発言)」提出物(レポート課題)定期考査」単元テスト」</p>	<p>導入の工夫</p> <p>写真や動画などを使って、なぜという問題意識を持たせる資料の提示。</p> <p>小テストによる知識理解</p> <p>学習した内容を小テストを実施して復習する。</p> <p>調べ学習の充実</p> <p>授業やインターネット・資料やインターネットを使って調べ学習。</p> <p>話し合い活動の充実</p> <p>調べに応じて、ペアやグループ活動による話し合い。</p>
深く学ぶために	ご家庭の方へ
<p>●授業への取り組み方について</p> <p>自分で考えること/人から学ぶことを大切に。発言するときは、根拠を示して、相手に分かるようにわかりやすく話す。発表を聞くときは、発言する人の方向を見て、最後までしっかりと聞き、取り入れたら意見はノートにメモするなどで学びを深める。</p> <p>●ノート(発言)について</p> <p>黒板を正しく写せるようになったら、次は黒板のコピーではなく、書かれたことを自分なりに整理・工夫しながら記入してみよう。学習したことが深く考えるための材料となりやすい。また自分が調べたこと(事象)と自分の考えたこと(判断)を整理して書くことも継続してほしい。</p> <p>●家庭での学習について</p> <p>授業で学んだことを授業ノートや教科書を見ながら振り返り、学習ノートなどに自分の事象や図を用いてまとめなおす。</p>	<p>テレビや新聞等の記事に出てくる歴史や政治、憲法に関することについて、家庭で確認していただけたらとありがたいです。また歴史年表や日本地図・世界地図が目に触れるとこころいっしょあるといいですね。おなじみの見聞であるノートを書いたとき、目的は「学びのみちるべ」に添った形でいいです。家庭で一緒に外出する際は、地図や歴史に関する本を使ったりして、町にある歴史的建造物や神社仏閣、石壁などについて会話してみましょう。写真や文章・スケッチによる記録をするのも有効な手段です。自由研究には、学校の授業と重複しながら取り組んでもいいです。夏休みに取り組む自由研究の題にも、普段の自由学習で取り組むものも考えられます。</p>

＜第6学年社会科のシラバス＞

この他にも、「評価について」において評価の根拠を明らかにしたり、「ご家庭の方へ」において家庭でどんなことを学んだらよいかについて示したりしているため、児童生徒や保護者にも有効活用されています。

5. これまでの成果と課題、今後の取組

本校では、各学年で作成した「学びのみちるべ」を当該学年で利用するだけでなく、学年を超えて活用することができました。例えば、指導案には、中学校第7学年理科(右の資料)のように、これまでの学年の指導内容との関わりを確認した上で、単元を構想しています。当該学年の指導内容を校種を超えて系統的に押さえることができました。

本校では、「学びのみちるべ」を小中一貫教育の軸となる取組として、今後も修正・改善を図り、活用していきます。

(資料) 中学校 第7学年 理科学習指導案 「物質のすがた 気体の発生方法と性質」

7. 教材観

物質の性質に関する内容として、小学校では4年生で「空気と水の性質」、6年生で「水溶液の性質」など、気体や水溶液の性質に関して溶け方や、酸性、中性、アルカリ性といった性質があること、また、中学校では前時までの間に「身の回りの物質とその性質」として物質には固有の特徴があり、特徴を調べることで物質を区別することができることを学習してきている。

※出典：京都市立東山泉小中学校「研究報告会」(平成28年10月28日)

[千葉県] 市川市立塩浜学園【義務教育学校】

1. 学校・市町村概要

- 教育目標：ふるさとを愛し、自ら夢を持ち、心豊かでたくましく生きる
児童・生徒の育成 ～ 人をつなぐ 未来へつなぐ ～
- 所在地：（前期課程校舎）千葉県市川市塩浜4-5-1
（後期課程校舎）千葉県市川市塩浜4-6-1
- 児童生徒数（H29. 5. 1時点）



学年	前期課程								後期課程					前後期計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
児童生徒数	29	27	18	22	24	35	0	155	59	67	67	0	193	348
学級数	1	1	1	1	1	1	0	6	2	2	2	0	6	12

- 市川市概要：〔人口〕483,199人〔学校数〕小学校 38校、中学校 15校、義務教育学校 1校

2. 導入経緯

- ・平成22年度 塩浜小学校・塩浜中学校の小規模化課題解決に向けての審議
- ・平成25年度 塩浜小中一貫校設置検討委員会の発足
- ・平成26年度 塩浜小中学校プロジェクト会議・塩浜小中一貫校開校準備委員会の設置、地域説明会開催
- ・平成27年度 小中一貫校「塩浜学園」開校、地域説明会開催、塩浜学園運営委員会の設置
- ・平成28年度 義務教育学校「市川市立塩浜学園」開校、地域説明会開催、塩浜学園学校運営協議会設置

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 義務教育学校として、義務教育9年間の豊かな「学び」と「育ち」をつなぎ、系統性・連続性を重視した教育を行うとともに、小規模校のよさを十分に発揮できる学校を目指す。

形態・施設

- 施設隣接型

- 前期課程校舎（小学校校舎）に第1学年～第4学年
後期課程校舎（中学校校舎）に第5学年～第9学年
- 平成32年度に施設一体型校舎が完成予定



※ 前期課程校舎



※ 後期課程校舎

教職員体制

- 校長：1名配置 ● 教職員：兼務発令なし
- 小中一貫教育コーディネーター：指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例：「塩浜ふるさと防災科」 [→ 次頁へ](#)
- 区切り：4-3-2
- 行事：2分の1成人式（第4学年）

教科担任制・教員の乗り入れ

- 教科担任制：第5、6学年で一部教科担任制（国語科〔書写〕、算数科、理科、音楽科、体育科、外国語活動）
- 乗り入れ：後期課程教員が前期課程の算数科、理科、体育科、外国語活動の授業に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 縦割り清掃（第1学年～第9学年による縦割りグループ、学期に1回、年間3回）
- 委員会活動（第5学年～第9学年が一緒に行う）
- 合同給食（第1学年～第9学年による縦割りグループ、年間2回）
- 部活動（第5学年から参加可能）

市町村教育委員会等による支援

- 塩浜学園に対する教育課程編成についての調査・支援
- 塩浜学園に対する独自の新設教科「塩浜ふるさと防災科」の提案と支援

カリキュラム編成の基本的な考え方

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
教育課程の区分 4-3-2制	前期課程 (小学校学習指導要領)				後期課程 (中学校学習指導要領)				
	Sブロック (start/small) 基礎期				Mブロック (middle/medium) 充実期		Lブロック (last/large) 発展期		
校舎	前期課程校舎 (通称 前期校舎)				後期課程校舎 (通称 後期校舎)				
指導形態	学級担任制				教科担任制				

小中一貫教育の核を位置づけるにあたり、教科等の系統性・連続性の十分な理解の上に、教育課程の特例を活用して、新たな教科等を設けることが考えられます。

塩浜学園では、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行う、たくましく生きる力を育成することを目標として平成27年度に「塩浜ふるさと防災科」を設定しました。

● 「塩浜ふるさと防災科」とは

各教科・領域等で身に付けた力を活用して、質の高い学びを創造する教科として、「ふるさと」に関わる内容と「防災」に関わる内容を学びます。9年間を貫くカリキュラムとして次の4つの「推進の視点」で、保護者や地域の方々との協力を得て、連続性・系統性を重視して取り組んでいます。

【推進の視点】

「ふるさと」に関わるもの

- A 人間としての生き方に迫る
- C 地域への理解と愛着を深める

「防災」に関わるもの

- B 防災リテラシーを身に付ける
- D 科学的理解を深める

● 「塩浜ふるさと防災科」の目標

ふるさと塩浜の歴史や自然環境に触れて理解を深めたり、自然災害発生を想定し、それに備えて地域の方々との協力しながら自ら考え自ら進んで活動したりすることで、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行う、たくましく生きる力を育む。

● 年間授業時数

第3学年～第9学年 各75時間

総合的な学習の時間 70時間 + 特別活動 5時間

例えば第5学年では、次のような「ふるさと」に関わる実践と「防災」に関わる実践に取り組み、A～Dの4つの推進の視点を基に地域や異学年と関わりながら計画的な取組をしています。

● 第5学年「塩浜の生物と環境～嵐潮ひかる海原に～」 ※「ふるさと」に関わる実践

実際に船に乗って海の様子を観察し、そこから生まれた課題や疑問を基にテーマを決め、計画を立てて調べていく学習です。環境問題の原因や、東京湾のよさについて調べていく中で、東京湾を守りたいという思いを抱かせ、最終的には、調べたことを多くの人に発信し、実際に東京湾の自然を守る取組を行います。「三番瀬」の生き物たちを守ろうと活動している人々と交流し、より地域への愛着を深めていきます。



<海からふるさとを眺める体験>



<企画を友達にプレゼン>

● 第5, 6, 7学年「いざという時何ができる“塩浜地区の災害への備えを調べよう”」 ※「防災」に関わる実践

「塩浜地区の災害への備え（未来）」について、テーマ別に分かれリサーチし、発信する学習です。導入として、地域の方から東日本大震災時の塩浜の被害状況や塩浜地区の土地の特性を聞き、「自分事」としてテーマを考えるきっかけとします。リサーチの際は、「3.11など今までに起きた災害の被害状況や取組（過去）」や「今の塩浜地区の様子（現在）」について、体験談を聞いたり、アンケートを取ったり、自分の足で歩いてみたりする体験を通して「自分たちの（塩浜）地区に必要な備え」を見つけます。



<地域に向かいでのインタビュー>



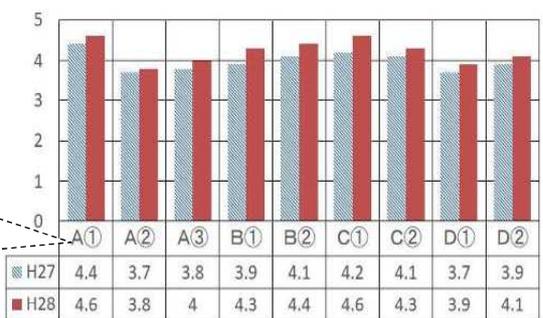
<異学年での成果発表>

5. これまでの成果と課題、今後の取組

「塩浜ふるさと防災科」の意識調査において、A～Dの「推進の視点」の平均から、どの観点も平成27年と比べ高まっていることが分かります。特に、B①「災害への問題意識」の平均が0.4ポイント、C①「地域のよさを守ろうとしている人々を知る」の平均は0.4ポイント向上していることも分かりました。このように、学校や地域の実態に合わせた教科を独自に設定し、小中一貫して取組を工夫することで、子供の学ぶ意識を高めることが期待できます。

- A①他学年や地域と交流・連携
- A②豊かな心
- A③表現力やコミュニケーション力
- B①災害への問題意識
- B②災害時の行動力
- C①地域のよさを守ろうとしている人々を知る
- C②地域への誇り・愛着
- D①他教科との関連を生かして学ぶ
- D②災害の種類とメカニズム、対策への理解

（評価平均） 「塩浜ふるさと防災科」の意識調査



[大阪府] 高槻市立第四中学校区ゆめみらい学園

高槻市立富田小学校
高槻市立赤大路小学校
高槻市立第四中学校

1. 学校・市町村概要

- 教育目標：今の課題に向き合い、未来をよりよく生きる力を育む
～「社会参画力」を育む授業作りを校区一貫して進める～
- 所在地：(富田小) 大阪府高槻市昭和台町1丁目1-1
(赤大路小) 大阪府高槻市赤大路町15-1
(第四中) 大阪府高槻市大畑町4-4
- 児童生徒数 (H29.5.1時点)



富田小学校

赤大路小学校

第四中学校

学年	小学校(富田小と赤大路小の合計)								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
児童生徒数	128	127	125	123	117	109	59	788	103	104	102	21	330	1118
学級数	4	4	5	4	4	5	12	38	3	3	3	4	13	51

- 高槻市概要：〔人口〕353,719人 〔学校数〕小学校41校, 中学校18校

2. 導入経緯

- ・平成22～25年度 研究開発学校指定(文部科学省)
- ・平成22～24年度 「ラーニングプロジェクト」小中一貫教育推進モデル校指定(高槻市教育委員会)
- ・平成25年度 「教育力向上事業による連携型小中一貫教育研究校」委嘱(高槻市教育委員会)

3. 小中一貫教育の取組概要

- ねらい** ● 今の課題に向き合い、未来をよりよく生きる力を育てる
～「社会参画力」を育む授業作りを校区一貫して進める～

- 形態・施設** ● 施設分離型

- 第四中学校 北校舎・西校舎・南校舎がつながり、エレベーターが設置されている。
- 富田小学校 校庭が広く、北棟・管理棟・特別棟に分かれている。
- 赤大路小学校 南校舎・北校舎に分かれている。

教職員体制

- 校長:各校に配置 ● 教職員:一部教職員に兼務発令 ● 小中一貫教育コーディネーター:指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例:実施なし
- 区切り:4-3-2
- 行事:第6学年における「3DAYS STUDY」(総合的な学習の時間「いまとみらい」)の中学進学に向けた取組
第4学年における「2分の1成人式」

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制:一部教科担任制(第5学年から理科, 音楽科)
- 相互乗り入れ:総合的な学習の時間に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 「3DAYS STUDY」(第6学年・第7学年)
「学校の温度計をあげよう ゆめみらい学年つながりアップ大作戦!」(第1学年・第6学年・第7学年)
「ゆめみらい学園児童生徒議会」(校区あいさつ運動, クリーン大作戦, ゆめみらい学園新聞発行)
「学校温度計をあげよう『わくわくスタートプロデュース』」(園児・保育園児・第5学年)

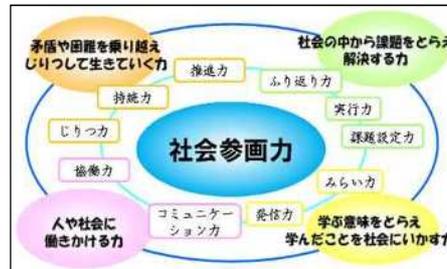
市町村教育委員会等による支援

- 高槻市は、「連携型小中一貫教育の推進の方針」の下、全ての中学校区で小中一貫教育を実施。
- 「特色ある学校づくり推進事業」について、中学校区に予算を配当し、中学校区の取組を支援。

効果的な学習指導を行うためには、それぞれの教科等の系統性・連続性を踏まえるとともに、授業での指導の流れなど各教科等にまたがる指導方法等についても、学校全体で、発達の段階を踏まえた一定の方針を持ち、発展的な指導を行うことが重要です。このことにより、学年や学級が変わってもより多くの子供たちが見通しを持って授業に臨みやすいといった効果が期待されます。高槻市立第四中学校区ゆめみらい学園では、校区で育みたい力として「社会参画力」を捉え、9年間を通して子供たちが安心して学び、学力を高めていけるように、つけたい力を細かく設定するとともに、共通の学び方や学習スタイルを大切にしています。

● 校区が考える「社会参画力」

- 矛盾や困難を乗り越え、じりつして生きていく力（じりつする力）
 - 社会の中から課題をとらえ解決する力（考える力）
 - 人や社会に働きかける力（つながる力）
 - 学ぶ意味をとらえ、学んだことを社会にいかす力（いかす力）
- また、それぞれの力を構成するものとして10の力を整理しています。（※右図）



校区が考える「社会参画力」を全ての教師が共通理解した上で、次のような学び方や学習スタイルを考案し、教科等の授業において横断的に取り組んでいます。

● 新・社会参画力 ステップ表

「社会参画力」を段階的に育むことができるよう、子供たちの現状から、ステップごとに育みたい「社会参画力」を具体的に設定しています。

今の課題に向き合い、未来をよりよく生きる力を育てる

ステップ1	ステップ2	ステップ3
自分(家族や行動)を知る	状況を観察し、自分のために行動しようとする	状況に気づき、自分のために行動しようとする
相手に感じさせる力を持つ	相手に感じさせる力を持つ	自分の気持ちを相手に伝えることができる
うまくいかなかった時、自分自身に振り返る	失敗に気づき、原因を分析し、改善策を講ずる	自分の行動の結果を振り返り、改善策を講ずる
自分が得意なことで行動できる	得意なことで行動できる	得意なことで行動できる
計画を立てて取り組む	より具体的で実行可能な計画を立てて取り組む	より効果的な計画を立てて取り組む
取り組んだことを振り返る	取り組んだことを振り返り、学びを整理する	学んだことを振り返り、学びを整理する
得意なことで、思いやりを示す	得意なことで、思いやりを示す	得意なことで、思いやりを示す
得意なことで、思いやりを示す	得意なことで、思いやりを示す	得意なことで、思いやりを示す
自分が得意なことを、得意に伝える	自分が得意なことを、得意に伝える	自分が得意なことを、得意に伝える
取り組んだことを振り返る	取り組んだことを振り返る	取り組んだことを振り返る

● コミュニケーション力 ステップ表

3校全ての教室にプレートにして掲示し、子供たちの「聴き方 受けとめ方」「話し方 伝え方」への意識を高め、コミュニケーション力を育成しています。

※「第1学年」「第2・3・4学年」「第5・6・7学年」「第8・9学年」の区切りで作成

6年生 コミュニケーション力 ステップ表	
5・6・7年 きき方 受けとめ方	5・6・7年 話し方 伝え方
話している人の考えをきいて、自分の考えを広げる	なぜそのように考えたのか、根拠や理由が(学びの倉庫を活用して)伝わるように話す
話している人の考えと自分の考えを比べながらきき、感想や意見をもつ	ほかの人の考えと自分の考えを比べながら話す
質問ができるように、話の中心に気を付けてきく	話す事から順序立てて、伝えたいことの中心がわかるように話す
話している人の方を向いて、反応しなからきく	きいている人の方を向いて、全員にきこえる声ではっきりと話す

● S-RPDCA学習サイクル



課題解決方法を習得する学び方の学習サイクルです。生活科・総合的な学習の時間「いとみらい」や各教科授業をはじめとして、様々な場面で活用しています。

小中一貫して共通の学習サイクルを用いて学び、成功体験や困難に向き合い解決する経験を繰り返すことにより、「社会参画力」を育みます。

● 学習スタイル「ソロⅠーコミーソロⅡ」

9年間を通して、「ソロⅠーコミーソロⅡ」の学習スタイルを大切にしています。課題を自分と仲間の方で解決することで、学びを広げ、深めることができます。

【ソロタイムⅠ】授業で解き明かす問いを、まず自分の力で解きます。

【コミュニケーションタイムⅠ】Iの意見を出し合い、友達と意見を交流したり、共に問いを解決したりして、学びを広げ深めます。

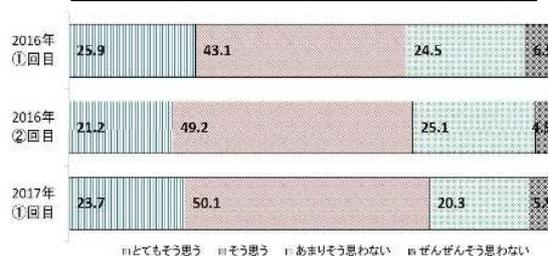
【ソロタイムⅡ】深まった学びをもう一度自分に返す時間をとり、学びを定着させます。

5. これまでの成果と課題、今後の取組

「社会参画力」に関する効果測定アンケートによると、右のように「学んだことを自分の生活で生かすことができる(いかす力)」の質問において、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した割合は2017年の測定において73.8%となり、2016年の1回目から4.8ポイント向上していました。

学習サイクルをはじめ、学習スタイル、ステップ表等を学校・学年で横断的に指導し、授業で繰り返し扱うことにより、「社会参画力」と各教科等との関連が図られ、9年間を一貫した校区の方向性をそろえることができました。

学んだことを自分の生活で生かすことができる



[鳥取県] 伯耆町立岸本中学校区

伯耆町立岸本小学校
伯耆町立八郷小学校
伯耆町立岸本中学校

1. 学校・市町村概要

- 教育目標：学びの自覚を深めて学力の定着を図り、人を大切にできる力を身につけるようにする
- 所在地：(岸本小) 鳥取県西伯郡伯耆町吉長78-2
(八郷小) 鳥取県西伯郡伯耆町真野971
(岸本中) 鳥取県西伯郡伯耆町吉長90-1
- 児童生徒数 (H29. 5. 1時点)



学年	小学校(岸本小と八郷小の合計)								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	1	2	3	特別支援学級	計	
児童生徒数	65	61	60	64	66	56	12	384	53	68	61	11	193	577
学級数	3	3	3	3	3	3	5	23	2	3	3	3	11	34

- 伯耆町概要：〔人口〕11,185人 〔学校数〕小学校4校, 中学校2校

2. 導入経緯

- 平成23年度「未来を拓くスクラム教育」推進事業(3か年)開始(鳥取県教育委員会)
- 平成25年度「伯耆町小中一貫教育推進計画」による全町的な方針を策定
- 平成26年度 県事業終了後も独自に取組を推進

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 中学校区のめざす人間像
 - ①「自ら考え, 自ら学ぶひと」
 - ②「自他を理解し, すすんで人とかかわるひと」
 - ③「目標を持って努力し続けるひと」

形態・施設

- 施設分離型

教職員体制

- 校長: 各校に配置
- 教職員: 一部教職員に兼務発令
- 小中一貫教育コーディネーター: 指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例: 実施なし
- 区切り: 6-3
- 行事: 実施なし

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制: 一部教科担任制(第5学年から理科, 音楽科, 家庭科)
- 乗り入れ: 中学校教員が小学校の外国語活動に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 1月の土曜授業の折に, 小学校第6学年が中学校の新入学説明会に参加し, 中学生と交流する体験学習を実施

市町村教育委員会等による支援

- 「小中一貫学力・人間力定着促進事業」を設け, 中学校区の小中合同研究会や校内研究会についての講師謝金等を予算計上している。
- 平成28年度までの3か年計画で「保小中一貫カリキュラム」の作成を主導し, 平成29年度より運用を開始した。

校種	保育所	小学校						中学校		
		年少・中・長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年
区分	前々期	前期			中期			後期		
学びの姿勢	【基盤形成期】 基本的な生活習慣の基礎を身に付ける。	【基本期】 基礎基本を繰り返して習熟を図り, 基本的な生活習慣を身に付ける。			【定着期】 基礎基本を確実に身に付け, 思考力・判断力・表現力等を伸ばし, 規範意識を高める。			【発展期】 基礎基本を応用し, 個性を伸ばし社会性を育む。		
	学ぶ喜びを体感する 人とかかわる喜びを体感する 生活の仕方や決まりを体感する	学ぶ方を学ぶ 人とかかわり方を学ぶ よりよい生活の仕方を学ぶ						自ら学ぶ 自ら人とよりよくかわる 自らよりよい生活を創造する		

小中一貫教育を行う学校においては、授業での指導方法を緩やかに設定し、継続させていく取組が増えてきています。例えば、基本的な授業の流れに関して、学習指導要領において、「児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること」とされていることを踏まえつつ、児童生徒の実態や発達の段階を踏まえて緩やかに決めておくことも考えられます。

伯耆町立岸本中学校区では、小・中学校で授業スタイルを統一し、特に、「学びの自覚を深めることにつながる『自己評価』の在り方」について、小・中学校で重点的に研究しています。

● 岸本中学校区で取り組む授業スタイル

児童生徒に「教える」段階と「考えさせる」段階に分けた4段階の学習過程を通して、習得すべき内容の定着を図っています。

岸本中学校区の自己評価とは

「授業で分かったこと」や「よく分からないこと」、「疑問点」など、提示した目標に対して文章で記述させることで学習状況を自覚させる。

※『教えて考えさせる授業』のための10のポイント～日々の授業を通して～「スクラム教育研究のまとめ」(平成29年3月)より

学習段階で「授業でどんなことをするのか」という視座をつかませ、ある程度の予備知識を持たせる。

- (1) 教師からの説明（「教える」の部分）
教師から学習内容や教科書に載っている原理・原則を伝える。
- (2) 理解確認（「考えさせる」の第1ステップ）
子供同士の相互説明や教え合い活動などを通じて理解の確認を図る。
- (3) 理解深化（「考えさせる」の第2ステップ）
考えが深いある課題の問題解決や討論を行う。
- (4) **自己評価活動**（「考えさせる」の第3ステップ）
授業の最後に、自己評価（分かったこと・分からなかったこと）を記述する。

岸本中学校区の教師は、児童生徒の学びの自覚を深めるために、発達の段階を踏まえ、自己評価の取組を工夫しています。

小学校の自己評価

▶ 本時の目標に関わらせ、学びを自覚させる
例：第2学年算数科（岸本小学校）

本時の目標 三角形と四角形の弁別と点構成や線構成をし、三角形や四角形になるわけを説明する。

↓ 関係付ける ↓

自己評価 「三角形や四角形」「点」「線」というキーワード（本時の目標となるキーワード）を使って、本時で「分かったこと」「分からなかったこと」を自分の言葉でまとめる。

中学校の自己評価

▶ 自己評価を共有し、学びを自覚させる
例：第2学年社会科（岸本中学校）

自己評価 「明治政府がどのような国をつくりたかったのか」について、近代国家につながる4つの政策を基に課題を解決した学びの過程を振り返り、「学習の成果」「疑問点」「質問」を書く。

↓ 理解を深める ↓

共有 明治政府の政策について記述した「学習の成果」「疑問点」「質問」を、ペアや班で読み合ったり一言伝え合ったりする。

▶ 自己評価を通して学習の見通しを持たせる
例：第4学年算数科（八郷小学校）

学習を振り返り、各自が分かったことや、分からなかったことなどを「単元シラバス」に記入する。

単元シラバス形式	八郷小学校【4年 算数】
単元名	1けたでわるわり算の学習
教科書のページ	20～33ページ
単元のねらい	わり算の計算の仕方がわかる。わり算の筆算ができる。
単元ごとの学習目標	学習目標を達成すること
単元ごとの学習目標	目標とめりかえり(○、△、×)の計算
単元ごとの学習目標	わかったこと、できなかったこと
1	筆算が100以内になるわり算(20、21)を解ける。 教科書P20、21を解ける。
2	1けたでわるわり算の筆算の仕方(22)を解ける。 全問を解いて(23)の学習ができる。
3	(23)の(1)の筆算(23)の筆算が解ける。

＜算数科単元シラバス＞

▶ 自己評価を通して授業と家庭学習をつなぐ
例：第3学年外国語科（岸本中学校）

自己評価に「要復習・確認」、「家庭学習内容」の項目を設定し、家庭学習の仕方や「家庭学習→授業→家庭学習」のサイクルを確立する。

Program	Contents	Page	What is the Most Important Thing to You?	①分かったこと	②分からなかったこと	要復習・確認
1	who + 動詞 「人について説明する」	p.74 p.75	whoを使って「人について英語で説明することができる。	①	②	①
Program7【家庭学習内容】						

＜外国語科単元シラバス＞

※「単元シラバス」による自己評価は、岸本中学校区において活用されています。これを作成・活用することで、児童生徒が単元全体を見通して学習を進めたり、メタ認知につながる本時の振り返り文が書けるようになったりします。

5. これまでの成果と課題、今後の取組

児童生徒の授業評価について、「学校の勉強はよく分かる」、「先生は分かりやすく丁寧に教えてくれる」の項目については、肯定的回答が小学校・中学校ともに90%以上を達成しています。特に、「授業の中で、自分の『分かったこと』『まだ分からないこと』『できたこと』『まだできないこと』が分かる」については、中学校で96%以上となりました。

自己評価の取組は、児童生徒に自分の学習状況を自覚させ、次の学びに向けた準備を促すとともに、教師自身の授業改善にとっても大きな役割を果たすため、今後も取組を充実させていきたいと考えています。

1. 学校・市町村概要

- 教育目標：郷土を愛し、自立する子どもを育てる ～愛着・自立・貢献～
- 所在地：(川尻小) 広島県呉市川尻町久俊1丁目5-24
(川尻中) 広島県呉市川尻町西1丁目23-47
- 児童生徒数 (H29. 5. 1時点)



川尻小学校 川尻中学校

学年	小学校								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
児童生徒数	57	62	47	68	41	65	11	351	57	50	48	4	159	510
学級数	2	2	2	2	2	2	2	14	2	2	2	2	8	22

- 呉市概要：〔人口〕 229, 868人 〔学校数〕 小学校36校, 中学校26校

2. 導入経緯

- 平成12年度 現在の呉中央学園(呉中央中学校区)が小中連携の研究開発学校に指定(文部省)
- 平成16年度 小中連携の研究成果を文部科学省に報告
- 平成19年度 呉市内の全中学校区において小中一貫教育を導入・実施

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 「資質・能力」の育成を目指す小中一貫教育

形態・施設

- 施設分離型

教職員体制

- 校長: 各校に配置
- 教職員: 一部教職員に兼務発令
- 小中一貫教育推進コーディネーター: 指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例: 実施なし
- 区切り: 4-3-2
- 行事: 「二分の一成人式」(小学校第4学年)

教科担任制・教員の相互乗り入れ

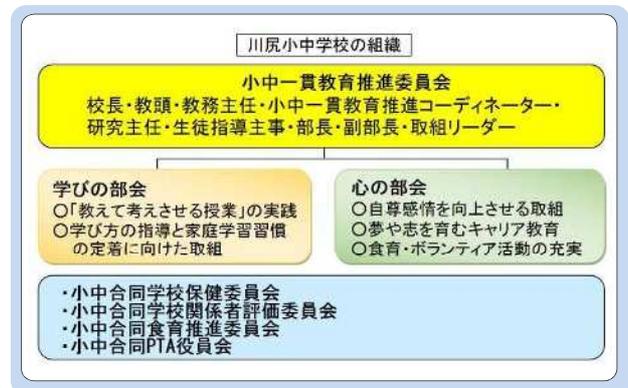
- 教科担任制: 一部教科担任制(第3学年から図画工作科, 第4学年から理科)
- 相互乗り入れ: 小学校の教員が中学校の特別活動に乗り入れ
中学校の教員が小学校の算数科, 体育科に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 第1・4・7学年, 第2・5・8学年, 第3・6・9学年の交流グループを設定し, 学級通信の掲示や手紙のやりとり等で交流している。
- 小・中学校合同の「校内フィールドワーク」を実施(異学年で構成された小グループで活動)
- 小学校児童会, 中学校生徒会の児童・生徒, PTA, 地域の方による合同挨拶運動を実施
- 第4・9学年の児童生徒による合同地域清掃を実施

市町村教育委員会等による支援

- 小中一貫教育推進コーディネーター研修の実施(小中一貫教育推進コーディネーター対象)
- 「学びの変革」推進研修会の実施(教務主任・研究主任対象)
- ブロック別学校経営研修会の実施(管理職対象)
- 小中一貫教育実践事例集の作成
- 小中一貫教育研究指定校事業の実施(補助金交付)



家庭学習の習慣は学力保障の観点からも、生涯学習を見据えた主体的な学習者の育成の観点からも極めて重要であり、段階的な取組を組織的・継続的に行うことが求められます。しかしながら、小中一貫教育に取り組む学校においても、予習と復習のバランス、家庭学習の課題の有無や分量等について教師間・学年間で大きな差が生じているケースがあります。

呉市立川尻中学校区では、家庭学習習慣を含めて、家庭での時間の使い方については、学校の指導と、保護者の協力があってこそ、より良い習慣の定着につながり、子供たちは徐々に自立していくものであると考え、9年間を見通した家庭学習の指導計画を設けたり、小中で統一した「川尻っ子ノート」を活用したりして、家庭学習の質の向上と習慣を身に付ける工夫をしています。

● 9年間のゴール設定「家庭学習で主体的に学び続ける力を育てる」川尻中学校区指導計画

指導計画に区切りごとの家庭学習の共通目標を設け、学年に応じた学習時間を示しています。このようにすることで、時間を意識して学習できるよう指導することができ、家庭学習の目安となる時間を9年間でだだらかに長くしていくことが可能となります。

また、予習・復習の学習内容を示し、「自立ノート」に学習させています。家庭での関わり方、教師の関わり方を共通理解することにより、家庭学習にも発達の段階に応じた指導が展開されることになります。

	時間と目標	主な学習内容	家庭での関わり方	先生の関わり方
後期(進路を見通して学習する)	第9学年 150分 進路実現のための学力をつけよう	9年にプラス 入試問題を毎日3問以上解く	自立ノートの復習に沿って、より効果的な関わりをお願いします。	○入試問題を準備し、自分に合った進路実現のための学力を育てます。 ○工夫している自立ノートを紹介し、自分のノートに活かせるよう取り組みます。
中期(進路を見通して学習する)	第8学年 120分 入試問題に挑戦しよう	7年にプラス 入試問題を毎日1問以上解く	自立ノートA ・お子さんががんばっているのを知っていることを伝えてあげてください。	○既習事項で解ける入試問題を準備し、自分に合った課題に対応できる学力を育てます。 ○工夫している自立ノートを紹介し、自分のノートに活かせるよう取り組みます。
前期(進路を見通して学習する)	第7学年 90分 予習・復習しよう	6年にプラス 学習：教科書を読み、分からないところを自立ノートに記入する等 復習：ノートやワークを見ながら大切なところを抜き出して書く等	自立ノートB ・1週間に1度は自立ノートをチェックしてあげてください。やりきっていたら、しっかり評価をしてください。	○英語、数学については、毎授業時間の予習と復習を行うよう指導します。 ○入試に対応できる丁寧な文字で書くよう指導します。 ○工夫している自立ノートを紹介し、自分のノートに活かせるよう取り組みます。
中期(進路を見通して学習する)	第6学年 70分 苦手なところを克服しよう	5年にプラス 間違えたところや苦手な問題を自分で解けるまで何度も解く	自立ノートC ・毎日、自立ノートをチェックしてあげてください。丁寧な字で最後までやっているかどうか確認し、やりきれぬような声掛けをお願いします。 ・やりきったら、しっかり評価をしてください。	○授業中に既習内容を取り入れ、苦手なところを復習できる機会を増やします。 ○苦手な問題に取り組んでいることをしっかりと評価し、わかるまで考える粘り強さを育てます。
前期(進路を見通して学習する)	第5学年 70分 苦手なところを克服しよう	4年にプラス		

● 「川尻っ子ノート」の取組

このノートは、連絡帳に毎日学習した時間と一日の生活の振り返りを書く欄を加えたものです。子供たちに毎日の家庭での学習した時間、テレビやゲームの時間などを記入させ、一日の生活の振り返りができるようにしました。さらに家庭学習のカリキュラムを作成し、各学年の目標時間を決めることで、時間を意識して学習できるよう指導を続けています。

また、家庭の協力が必要であるため、ノートを通して心と体の健康も含め、家族でコミュニケーションを図れるよう、保護者にも呼び掛け、子供が徐々に自立することができるように工夫しています。



5. これまでの成果と課題、今後の取組

右のグラフから分かるように、各学年の家庭学習の時間が年々増えています。学習時間を意識し、自主的な学習が行われるようになりました。また、子供と保護者の感想にも成果の表れがうかがえます。

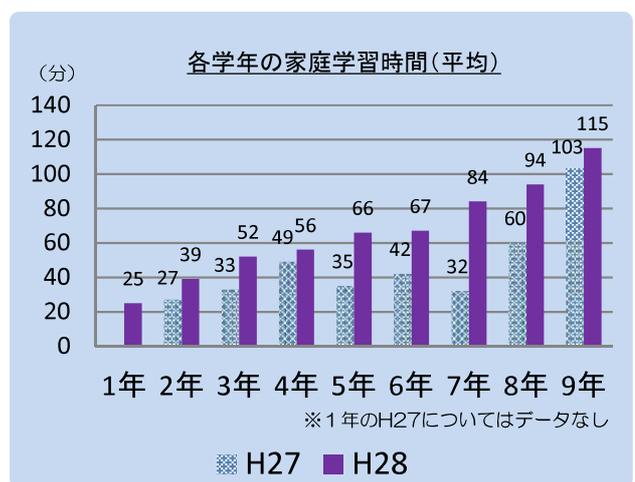
【子供の感想】

- ・毎日記録をつけると、自分の生活習慣の良くない点に気付いた。
- ・目標を書くことで、少し勉強時間が増えたと思う。

【保護者の感想】

- ・子供が書いているノートの内容を通して、子供と会話する機会が増えた。
- ・家庭での時間の使い方について、子供と一緒に考えるようになった。

「川尻っ子ノート」等の取組により、学習習慣の定着や改善が見られています。今後は、家庭学習時間等の習慣が付きにくい児童生徒への手立てを充実させる必要があります。



1. 学校園・市町村概要

- 教育目標：健やかで 思いやりがあり 志をもつ子
～ふるさとの未来を拓き 創造する福部の宝～
- 所在地：（幼稚園）鳥取市福部町海士345-1 （小学校）鳥取市福部町高江188
（中学校）鳥取市福部町高江485-3
- 園児児童生徒数（H29.5.1時点）



学年	幼	小学校								中学校					幼・小・中計
	年長	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
在席数	20	20	19	18	28	26	21	2	134	23	23	25	1	72	206
学級数	1	1	1	1	1	1	1	2	8	1	1	1	1	4	12

- 鳥取市概要：〔人口〕191,786人 〔学校園数〕幼稚園3園, 小学校44校, 中学校17校

2. 導入経緯

- ・平成20年度 福部地域における将来の学校の在り方についての検討開始
- ・平成25年度 鳥取市校区審議会における判断を経て、「福部の教育を考える会」設立(5月)
- ・平成26年度 市長・教育長へ要望書提出(6月), 校区審議会より教育委員長へ「福部地域の学校の在り方」について答申提出, 福部地域への新たな学校(幼小中一貫校)設置を決定(10月)
- ・平成28年度 鳥取市立福部未来学園幼稚園・小学校・中学校として開校(4月)

3. 幼小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 幼稚園を加えた幼小中10年間の一貫教育を行うことで, 系統的な学習指導・生活指導の充実を図るとともに, 地域・保護者と連携・協働して「自分の夢や目標に向かって努力する子ども」「自分に自信をもち, 人を大切にする子ども」「ふるさとを愛し, 誇りをもつ子ども」を育成する。

形態・施設

- 施設隣接型
- 現在, 幼稚園・小学校・中学校が入る施設一体型校舎に向け小学校校舎の改修・増築工事を実施。
- 平成30年度(予定)から小学校・中学校は義務教育学校となり, 幼稚園を加えた一貫教育を推進。

教職員体制

- 校長:各校に配置 ● 教職員:全教職員に兼務発令 ● 小中一貫教育コーディネーター:指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例:独自教科「みらい科」の設置 ● 区切り:3-3-4(幼・小・中の10年間)
- 行事:ブロック別集会(ブロック修了式)

[→ 次頁へ](#)

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制:一部教科担任制(第6学年から算数科, 第5学年から理科, 体育科, 第3学年から音楽科)
- 相互乗り入れ:小学校教員が中学校の数学科, 理科, 外国語科, 保健体育科へ乗り入れ
中学校教員が小学校の算数科, 理科, 音楽科, 外国語活動, 体育科へ乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 縦割り班活動[幼・小・中](年間), 小中合同遠足(5月), ブロック別集会(学期末等), 「らっきょう植え付け体験」[小・中](8月), 町民運動会(9月), 「鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会」(10月), 学園文化祭(11月), ブロック修了式[幼・小](3月), リーダー研修会[小・中](学期始め), 小中児童会・生徒会合同あいさつ運動(年間), 小中合同避難訓練, 「らっきょう収穫作業体験」[小・中] 等

市町村教育委員会等による支援

- 特色ある中学校区創造事業で, 保護者・地域との連携・協働を含めた中学校区が一体となった取組を行うための経費を負担している。
- 福部未来学園以外にも, 鳥取市内全ての中学校区に兼務教員を配置し, 小学校と中学校, 小学校同士の連携を図るようにしている。
- 「未来のとっとり教育創造事業」で, 国の「コミュニティ・スクール導入等促進事業」を活用し, 経費の一部を負担している。

小中一貫教育において、学年段階の区切りを柔軟に設定し、区切りごとに育成する資質・能力、指導上の重点、具体的な目標等を明確に定めておくことにより、教師の意識改革を促し、上学年への進級をイメージした取組を強化することができます。また、区切りの節目を活用して、児童生徒に発達の自覚を促すことも可能です。

福部未来学園では、10年間を見通した「つながり」のカリキュラムとして、幼稚園との連携も図り、3-3-4制の10年間の学びと育ちを通した教育活動に取り組んでいます。

● 福部未来学園の学年の区切り

「高等ブロック」で小学校と中学校の接続を充実させるだけでなく、「初等ブロック」においても幼稚園と小学校の接続を図ることで、小中一貫教育の基盤を作っています。



<平成29年度 学園要覧より ※一部抜粋 >

「初等ブロック」をスタートさせるにあたり、幼稚園と小学校の教師で互いの取組の分からないことや疑問について話し合ったり、小学校教諭による幼稚園での保育体験を行ったりして、相互理解を深め、「初等ブロック」の修了時にこんな子供に育てほしいという次のような子供像を共有しました。

● 目指したい子供の姿～こんな2年生になってほしいな～（初等ブロック）

- ・気持ちのよいあいさつができる子
- ・生活習慣を身に付けて、元気に生活できる子
- ・友達も自分も大切にできる子
- ・福部地域の人に親しみをもち、礼儀正しく接する子
- ・基礎基本の学力と学習規律を身に付け、学ぶことが楽しいと感じられる子

小学校第2学年での目指す子供像に向かい、幼稚園と小学校第1学年、第2学年の3学年にわたる関わりに広げた「初等ブロック年間計画」を作成しました。これまで実施していた縦割り班活動や学校行事(運動会や文化祭)に加え、新たに「初等ブロック集会」「合同学習」を加え、次の実践に取り組みました。

● 初等ブロック集会 ※平成29年度…10回を計画(児童会活動)

<実践例>第2回「ポッケにみつけ!はるみつけ!」

幼稚園では、自然散策を通して、地域のよさや1・2年生と一緒に過ごす楽しさを感じることをねらいとしました。幼稚園の近くに自然豊かな場所があることに気づき、自分から積極的に上学年の友達と関わろうとする姿が見られました。

小学校では、季節の変化や自然のよさに気付くとともに、下学年に優しく接することができることをねらいとしました。園児との観察を楽しみながら、冬の自然と違う春の草花の様子に気付くことができました。



● 合同学習

<実践例>題材名「だんだんボール」年長児・第2学年の交流

幼稚園では、友達と一緒に工夫したり試したりしながら作って楽しむことをねらいとしました。2年生に教えてもらったことを自分もやってみようとして挑戦する姿も見られました。

小学校では、作る活動を通してイメージをもち、自分の思いや考えを広げることがねらいとしました。園児の発想や意欲に感化され、もっと面白い物を作ろうと思いを広げました。



5. これまでの成果と課題、今後の取組

「初等ブロック」の取組から、第2学年児童には、リーダー性、自主的な態度、活動の創意工夫、協調性などに、第1学年には、学校への慣れ親しみ、年長児への心配りに、年長児には、小学校入学への憧れと期待、活動の創意工夫、協調性に、それぞれ変容が見られました。

実践を通して、幼稚園教育の「環境を通して行う教育※」「『遊びの中の学び』を見取る」といったことを理解することは、小学校教育を行う上でも重要であることが分かりました。また、「合同学習」を行う中で、小学校においては教科のねらいを達成することに加え、教科の枠を超えて育みたい子供の姿、資質・能力を育成することの重要性を認識しました。この教科を横断して育成したい力は、「中等ブロック」「高等ブロック」においても区切りごとに整理し、カリキュラムを作る必要があります。

※ここでいう「環境」は物的環境だけでなく人や物、現象などを含めた周りの環境全てを示す。

【東京都】 品川区立品川学園 【義務教育学校】



1. 学校・市町村概要

- 教育目標：学ぶ力 学び続けるための「基礎力」「思考力」「実践力」を身に付ける
豊かな心 認め合う人権感覚、人権意識を身に付ける
健やかな体 心身の健康を自分で守る態度を身に付ける
- 所在地：東京都品川区北品川3丁目9-30
- 児童生徒数（H29.5.1時点）

学年	前期課程								後期課程					前後期計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
児童生徒数	131	131	118	122	120	126	13	761	121	101	152	14	388	1149
学級数	4	4	3	4	3	4	2	24	4	3	4	2	13	37

- 品川区概要：〔人口〕385,702人 〔学校数〕小学校31校，中学校9校，義務教育学校6校

2. 導入経緯

- ・平成15年度 構造改革特別区域研究開発学校(小中一貫教育特区)認定(文部科学省)
 - ・平成17年度 「品川区小中一貫教育要領」告示
 - ・平成18年度 全区立小中学校で小中一貫教育を開始
 - ・平成23年度 小中一貫校品川学園開校
 - ・平成28年度 義務教育学校「品川区立品川学園」開校、「品川コミュニティ・スクール※」導入
- ※校区教育協働委員会と学校支援地域本部を設置する区独自の取組

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 社会の中で自己実現を図りながら活躍し、社会を支える人材を育てる

形態・施設

- 施設一体型

- 以下の学年ごとにフロアを区分
第1学年～第4学年 1・2階
第5学年～第7学年 3階
第8学年～第9学年 4階

- 校務センター(職員室)を一体化

教職員体制

- 校長：1名配置
- 小中一貫教育コーディネーター：指名あり
※教務部，生活指導部，カリキュラム部の各部長が担当

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例：「英語科」，「市民科」
- 区切り：4-5を基本とした4-3-2
- 行事：入学式(第1学年)，ブロックリーダー引継式(第4学年)，立志式(第7学年)，卒業式(第9学年)

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：第5，6学年の全教科で教科担任制を実施 → 次頁へ
- 乗り入れ：後期課程の教員が前期課程の「英語科」の授業へ乗り入れ

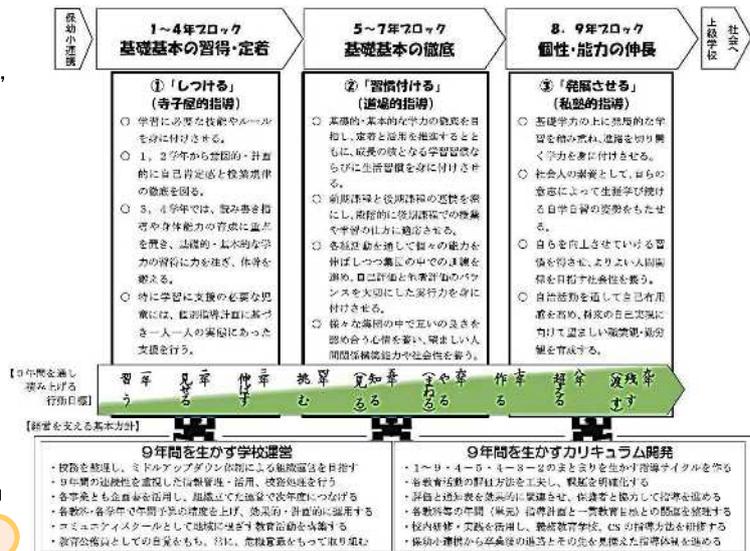
児童生徒の異学年交流

- 学習成果発表会，運動会における交流(第1学年～第4学年，第5学年～第9学年でそれぞれ交流)
- 縦割り班活動(第1学年～第4学年)，委員会活動(第5学年～第7学年)，連合自治会活動(第8学年～第9学年)，部活動(運動部：第5学年～第9学年，文化部：第4学年～第9学年)

市区町村教育委員会等による支援

- 「品川区小中一貫教育要領」の策定(平成17年7月12日告示，平成22年5月1日改正)
- 「品川区立義務教育学校Kick-off Guide」の策定(平成28年2月)
- 区固有教員，区費講師の配置

【ブロックごとの指導目標】



小学校高学年における教科担任制は、小中一貫教育で行われる代表的な取組の一つです。実態調査においても、小中一貫教育に取り組んでいる学校のおよそ6割が何らかの形で取り組んでおり、実施校は未実施校に比べ、より多くの項目で成果を認識している傾向が明らかになっています。

品川区教育委員会では、以下に示すねらいに基づき、域内の義務教育学校(前期課程)や小学校に対して、第5学年及び第6学年における教科担任制の導入を進めています。

小中一貫教育では、小学校5年生以上において、教科担任制を実施しています。こうした体制をつくることにより、基礎・基本の徹底に重点をおいた指導を実施し、学習意欲や学力の向上、学校生活の充実を図ることを目的としています。さらに、小・中学校の教員が一体となって指導する体制をつくることで、小学校高学年から中学校へのスムーズな接続を目指しています。また、一人の教員が、複数の学年・学級にわたって1つの教科指導に責任をもつ体制(専門的指導)をつくることで、教員が多くの児童や保護者による「比較や評価」の対象となるため、自らの資質・能力の向上や開かれた学級経営の実現を図ることが余儀なくされることをねらっています。

※品川区 Webサイト「小中一貫教育の特色ある教育内容・5・6年生の教科担任制」より

● 品川学園の教科担任制

品川区立品川学園では、第5学年及び第6学年において、学級担任7人と副担任2人、講師2人、後期課程の区固有教員^{*1} 1人の計12人で全教科を教科担任制とした時間割編成をしています。

(例) 【時間割編成】平成28年度 第5学年及び第6学年(A週) 50分授業で実施

	組	担任	教科担任	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	英語 ^{*2}	市民 ^{*3}
第5学年	1	A	算体	B	C	B	J	I	H	K	A	B・(S)	A
	2	B	国算英体	B	C	D	D	I	H	K	B	B・(S)	B
	3	C	国社体	C	F	A	D	I	H	K	C	D	C
	4	D	算理英体	C	F	F	D	I	H	K	D	D	D
第6学年	1	E	国体	E	G	A	J	I	H	K	E	G	E
	2	F	社算体	E	G	F	J	I	H	K	F	G	F
	3	G	社算英	E	G	G	J	I	H	K	A	G	G

◇ 第5学年・第6学年の学級担任をA～G、第5学年副担任をH、第6学年副担任をI、講師をJ・K、区固有教員を(S)として表示。

※1「区固有教員」…品川区で採用している品川区立学校に勤務する教員。平成29年4月1日現在で24人(うち副校長1人)。

※2「英語科」…前期課程の第1学年から設定。異文化理解を進めるとともに、聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの4技能をバランスよく兼ねそろえ、実践的コミュニケーション能力を身に付けることをねらう。

※3「市民科」…全学年に設定。道徳、特別活動、総合的な学習の時間を統合し、「ソーシャルスキルトレーニング」や「経済体験学習」など、実学的な要素を取り入れ、実際の社会で生かせるような本当の意味での生きる力を育む。

● 教科担任制導入に当たっての留意事項

一人一人の子どもの学力をトータルに見ていた小学校の教員にとっては、担当教科以外の実態把握に不安を感じることが考えられる。教科担任制を実施する際は、一人一人の学力を総合的に見取るための仕組みづくりが求められる。

※「品川区立義務教育学校Kick-off Guide」(平成28年2月)より

品川学園では



▶ 成績会議の実施

・年3回の定期考査後に児童の学力を共有している。

▶ 授業参観の実施

・空き時間に各教科担当が他教科の授業を参観し、児童の学習等の状況を見取ったり、指導力の向上を図ったりしている。

5. これまでの成果と課題、今後の取組

【教科担任制の成果】

- ・学年内あるいは学年を越えて教室を行き来することで、教師は他の教師の指導法を知る機会が増え、相互に刺激し合って指導力を向上させている。
- ・教師は担当教科に責任をもち、教材研究を深め、計画性のある指導を行っている。
- ・同じ学習進度、内容で学習指導ができ、教師は同じ基準で評価できるようになった。
- ・第5、6学年を担当する教師にチームとして児童を見る意識が見られ、教師の児童理解が深まっている。
- ・学習意欲、学習への満足度が増し、児童が授業を楽しみにするようになった。
- ・第5、6学年からの教科担任制により、第7学年への円滑な接続が図られている。

【教科担任制の課題】

- ・児童の学力向上を目指し、児童の実態や教科の特性を考慮した、より効果的な年間指導計画を作成すること。
 - ・必ずしも専門性をもった教科を担当するとは限らないため、教科の専門性を高める必要がある。
- また、小学校教員としての全教科の指導力を維持・向上する必要がある。

[神戸市] 神戸市立義務教育学校港島学園 【義務教育学校】

1. 学校・市町村概要

- 教育目標：豊かな心・確かな学力・健やかな体の育成
- 所在地：(小学部校舎) 神戸市中央区港島中町3-2-3
(中学部校舎) 神戸市中央区港島中町3-2-2
- 児童生徒数 (H29. 5. 1時点)



学年	小学部(前期課程)								中学部(後期課程)					前後期計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
児童生徒数	103	95	95	96	83	87	11	570	78	74	65	5	222	792
学級数	3	3	3	3	3	3	3	21	2	2	2	2	8	29

- 神戸市概要：〔人口〕1,534,061人 〔学校数〕小学校163校, 中学校83校, 義務教育学校1校

2. 導入経緯

- ・平成23~25年度「小中一貫カリキュラム教科(英語)拠点地区」推進校の指定 (神戸市教育委員会)
- ・平成26~27年度「小中一貫教育モデル事業」モデル校の指定 (神戸市教育委員会)
- ・平成26~28年度「小中一貫カリキュラム教科(算数・数学)拠点地区」推進校の指定 (神戸市教育委員会)

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 『学力向上』を目指した小中一貫教育の推進

形態・施設

- 施設隣接型

- 旧港島小学校(小学部校舎)の職員室を小中合同職員室に改修(平成26年)
- 小学部校舎と中学部校舎間の移動は徒歩5分程度

教職員体制

- 校長: 1名配置
- 小中一貫教育コーディネーター: 指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例: 「英語活動」
- 区切り: 6-3
- 行事: 前期課程修了式・後期課程進級式

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制: 第6学年で一部教科担任制(社会科, 算数科, 理科, 「英語活動」)
- 乗り入れ: 中学部教員が, 小学部の算数科, 理科, 「英語活動」の授業へ

児童生徒の異学年交流

- 小中合同リーダー研修(第6学年~第9学年)
- 学園文化発表会(小学部と中学部が互いに見合う児童生徒音楽会も実施)
- 小中合同運動会における小中合同応援団(第1学年~第9学年)
- 特別支援学級の小中合同授業
- 第5, 6学年からの中学部部活動体験

市町村教育委員会等による支援

- 市費加配教員配置
- 小中一貫教育の効果測定(学校評価アンケート・生活アンケート分析)



学園構想

めざす子供像
自ら未来を切り拓き、社会に貢献できる人間

スローガン ふるさと港島から未来を拓く

教育目標		
豊かな心 思いやりの心、しなやかな心を育て	確かな学力 基礎基本を確感し、自ら学び、自ら考える	健やかな体 基礎的な生活習慣を身に付け、進んで運動に取り組む
①あいさつ ②道徳教育の充実 ※人権教育の充実 ※英語活動の充実 ※音楽、図工(小学部) ※算数教科(中学部)での表現活動の充実	※系統性のある教科指導 ⑦共働授業、少人数授業の推進 ⑧英語活動の充実 ※ハブ・モデルタイム、 ⑨放課後学習の充実 ⑩自学自習の定着	⑪体力の向上 ⑫規則正しい生活習慣付け ※保護者主催の意識向上 ⑬食育の取組

※入学(特に重点的に取り組む目標)

[← 次頁へ](#)

相互乗り入れ指導を導入することにより、次のような効果が期待されます。

- ・中学校の専門性を生かした指導を取り入れることにより、小学校での発展的な指導が充実する。
- ・小学校の教師と中学校の教師がティーム・ティーチングを行うことにより、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善が推進される。

神戸市立義務教育学校港島学園では、中学部の教師が小学部第5、6学年の算数科、理科、「英語活動(教育課程の特例)」に乗り入れ指導を行っています(平成28年度)。特に算数科に重点を置き、「共動授業」として取り組んでいます。

● 港島学園の「共動授業(乗り入れ指導)」

個に応じた指導を丁寧に行う小学部教員の授業に、教科の専門性を生かした中学部教員が乗り入れる授業。

<乗り入れ指導の体制(平成28年度)>

教科	第5学年	第6学年	乗り入れ教員
算数科	週3回	週3回	3人
理科	週1回	週1回	1人
英語活動	週1回	週1回	1人

次の授業展開例は、中学部(後期課程)の数学担当が小学部(前期課程)の第5学年算数科に乗り入れ、ティーム・ティーチングで指導を行った「共動授業」の事例です。

【第5学年 算数科学習指導案】 単元「比べ方を考えよう」 ※ 港島学園授業研究会(平成29年1月30日)より抜粋

● 指導に当たって

本単元の指導に当たって、小中の教員が合同で授業に当たる強みを生かしたい。1つは、**小学部の教員が児童の思考により近い具体的な思考をヒントとして提示し、中学部教員が「～の場合はどうだろうか」など一般化した考えを導く**役割を担うようにする。

● 本時の授業展開 (第一次 第1時, 第2時)

- 本時の目標 割合の意味を理解し、基準量と比較量から割合を求めることができる。

子供の活動	T1(小学部教科担任)	T2(中学部数学科担当)
1. 問題把握 ● バasketボールにおけるすべてのシュート数と入った数を比べる。 3試合目と4試合目のどちらがよく成功したのかを数直線の図を使って比べよう。	・表で見ると複雑に見えるので、表を見やすく整理したり数字に置き換えたりする。 (具体的な活動)	・「半分」や「50%」など、割合に関する発言を児童がした際に取り上げ、板書する。
どのように比べればよいか考えよう。		
2. 自力解決 ● 割合を求める数直線の図、式を作る。	・補助シートで数直線の図を描きやすくしたり、割合を捉えやすくしたりさせる。 (具体的な活動)	・「どうやって考えた?」「この数字が〇〇の場合は?」と問い、考えを一般化に近づける。 (抽象的な活動)
3. 学び合い ● お互いの数直線の図と計算を説明し合う。	・「10を1とみる」や「8は0.8にあたる」など、特有の表現に立ち止まり、児童と同じ目線で考える。 (具体的な活動)	・数直線における「1」や「もとにする量」という考え方を説明する。 (抽象的な活動)
4. まとめ ● 本時のまとめをする。	・言葉の式を作り、一般化する。 (抽象的な活動)	
割合を使うと比べることができる。割合は、「比べられる量÷もとにする量」で求めることができる。		

専門的な立場で、
抽象的な考え方を導き出す



乗り入れ

(中学部数学科担当)

※ T2は、事前にT1と指導展開について確認しておく。

児童全体の理解度をT1とT2で共有し、指導の確認・修正を行う。

T1とT2の説明と児童の発言により、割合の考え方を具体的な段階から、抽象(一般化)に推し進めていく。

5. これまでの成果と課題、今後の取組

「共動授業(乗り入れ指導)」を行うことで、児童は小学部と中学部との学習の段差が解消され、中学部教員との交流も増えることで、中学部に進学する心理的抵抗は低くなりました。一方で、小学部と中学部の教師がお互いに意見を出し合い授業を作り上げていくことで、互いの学習方法や内容を理解でき、教師の個としての授業力向上につながることを期待できます。

来年度以降も、T・Tに限らず中学部の教師が中心となる授業など、より高度な授業を展開できるように研修を重ねていく必要があります。

1. 学校・市町村概要



- 教育目標：「自分」を育てる
- 所在地：広島県呉市西中央4丁目10-52
- 児童生徒数（H29.5.1時点）

学年	小学校								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
児童生徒数	89	109	115	106	94	89	18	620	79	93	87	10	269	889
学級数	3	4	3	3	3	3	4	23	2	3	3	2	10	33

- 呉市概要：〔人口〕229,868人 〔学校数〕小学校36校, 中学校26校

2. 導入経緯

- ・平成12年度 現在の呉中央学園(呉中央中学校区)が小中連携の研究開発学校に指定(文部省)
- ・平成16年度 小中連携の研究成果を文部科学省に報告
- ・平成19年度 呉市内の全中学校区において小中一貫教育を導入・実施

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 「資質・能力」の育成を目指す小中一貫教育

形態・施設

- 施設一体型

- 前期棟(小1～小4), 中期棟(小5～中1), 後期棟(中2～中3)
- 小学校・中学校同一の職員室
- 特別教室(図書室, 調理室等)は小・中学校共通のものを設置



教職員体制

- 校長:各校に配置
- 教職員:一部教職員に兼務発令
- 小中一貫教育推進コーディネーター:指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例:実施なし
- 区切り:4-3-2
- 行事:「二分の一成人式」(第4学年), 「立志式」(第7学年), 第1学年の世話(前期リーダーとして第4学年が実施), 期末試験の実施(第5学年・第6学年)

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制:一部教科担任制(第5学年から理科, 音楽科, 体育科, 家庭科)
- 相互乗り入れ:小学校教員が中学校の特別活動に乗り入れ
中学校教員が小学校の国語科, 算数科, 音楽科, 体育科, 外国語活動に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

[→ 次頁へ](#)

- 「3・8交流」:第8学年が第3学年に自分たちの地域を案内(総合的な学習の時間)
- 「4・9交流」:第9学年が第4学年を対象とした講座を開催(総合的な学習の時間)
- 「5・7交流」:第7学年が第5学年に新聞作りや発表方法の手本を見せる。(総合的な学習の時間)
- 「校内探検」:第2学年が第1学年を案内(生活科)
- 縦割り掃除:第5学年・第6学年・第7学年

市町村教育委員会等による支援

- 小中一貫教育推進コーディネーター研修の実施(小中一貫教育推進コーディネーター対象)
- 「学びの変革」推進研修会の実施(教務主任・研究主任対象)
- ブロック別学校経営研修会の実施(管理職対象)
- 小中一貫教育実践事例集の作成
- 小中一貫教育研究指定校事業の実施(補助金交付)

異学年交流により社会性やリーダーシップを育成することができる、十分な集団規模を確保して教育活動を行うことができるなどの効果が期待されます。しかし、教育的な意義のある活動となるよう、ねらいを明確に意識して取り組むことが必要です。また、目指すねらいの達成に向けて、どのような活動をどの学年や集団において行うことが効果的かを検討し、交流活動の内容や交流範囲を決めることが必要です。

呉中央学園では、主に総合的な学習の時間(夢チャレンジの時間)において異学年交流活動をねらいを明確にして計画的に実施しています。

● 総合的な学習の時間の取組

総合的な学習の時間では、「夢チャレンジの時間」として、9年間を通して系統化された学習内容にしています。学びたいことを異学年集団で教わったり教えたりする活動を通して、自分のよさを見付け、夢や目標を持って生きようとする態度など自己の生き方を追究する力や望ましい人間関係をつくりだす力を育成することをねらっています。

● 3・8交流「校区ふしぎ発見」



校区内をフィールドワークする活動を異学年で行っています。8年生は、3年生のために働こうとする気持ちを持ち、グループリーダーとして手本・見本となることを目指し、3年生は、自分の思いを8年生にはっきり伝えることを目指しています。

● 4・9交流「よろ4・9先輩の会」



9年生は、4年生の目標達成に向けて自ら貢献することを通して、自己存在感を実感することを、4年生は、自らの目標に向かって努力することで自己の成長に気付くことを目指しています。

● 5・7交流「職場体験発表会」



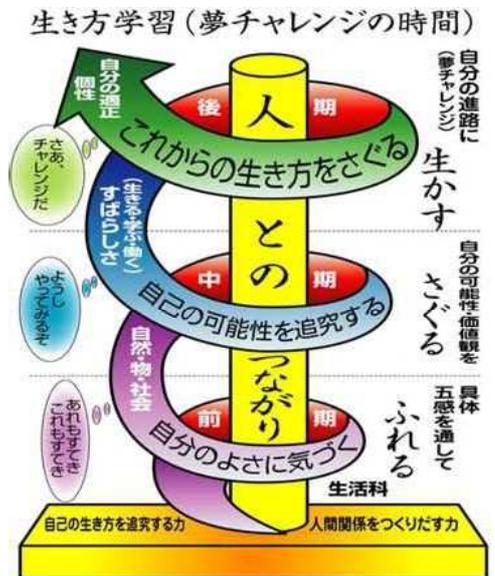
7年生は5年生に分かりやすく説明することで、先輩としての自覚を持ち、職場体験における学習を深めることを、5年生は自身の職場訪問に7年生からの学びを生かすことをねらっています。

例えば、「4・9交流」の最後の感想(抜粋)には、異学年での関わりから自分を深く見つめた表れが見られています。

私たちが4年生のとき9年生の人たちに、お世話になったことを思い出しました。少し恩返しできた気持ちになりました。



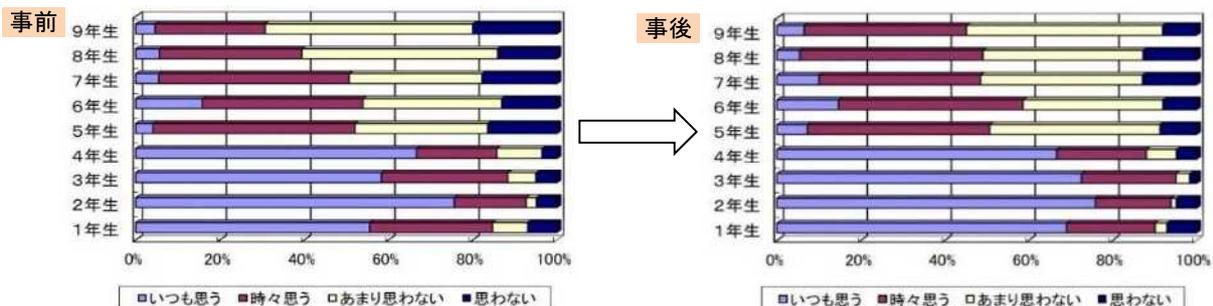
9年生になるとき、同じやさしい9年生になりたい。



5. これまでの成果と課題、今後の取組

「自分が、周りの人から認められていると思いますか」のアンケートでは、異学年交流の事前と事後を比較すると、「思わない」と回答した割合が減少していることが分かります。異学年交流は、特に中期・後期の落ち込んだ自尊感情の回復に効果があることが、本校の研究の中で確認できています。

[参考] 自分が周りの人(家族や友達)から認められていると思いますか



1. 学校・市町村概要

- 教育目標：人権尊重の精神に徹し、確かな学力、豊かな心と健康でたくましい体をもって、未来に向かって力強く生きていく子どもの育成
- 所在地：奈良市帝塚山南2丁目11-1
- 児童生徒数（H29. 5. 1時点）



富雄第三小学校

富雄第三中学校

学年	小学校								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
児童生徒数	72	65	60	86	68	77	18	446	70	62	88	9	229	675
学級数	3	3	2	3	2	3	6	22	2	2	3	4	11	33

- 奈良市概要：〔人口〕 359, 848人 〔学校数〕 小学校43校, 中学校21校

2. 導入経緯

- ・平成20年度 富雄第三小学校が小中一貫教育パイロット校に指定(奈良市)
(小学校敷地内に中学校を新設し、施設一体型小中一貫校を目指す)
- ・平成23年度 富雄第三中学校開校 施設一体型小中一貫教育校「富雄第三小中学校」としてスタート
- ・平成25年度 9学年がそらい、第1期生卒業

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 子供の発達と学びの連続性を踏まえた教育の実施

形態・施設

- 施設一体型

- 小中合同職員室の設置(日々の業務の中で情報交換を行い、意思の疎通を図ることが可能)
- 小中の児童生徒の交流スペースの確保(通路を活用し、1・2階を吹き抜けにした交流スペースを設置し、小中の児童生徒が交流する場として活用)
- 小中学校の学習機能の充実(小中共有の教室があり、教育内容によって使用する教室を使い分けて学習)
- 小学校、中学校の特別支援学級の教室を1階東館に併設
- 地域の方々が活用できるスペース(校舎と遮断し、外からの出入りを可能にしたホール・会議室を設置)

教職員体制

- 校長: 1名配置
- 教職員: 全教職員に兼務発令
- 小中一貫教育コーディネーター: 指名なし

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例: 「外国語科」 第1・2学年(各20時間)、第3・4学年(各35時間)、第5・6学年(各70時間)、第7・8・9学年(各175時間)
- 区切り: 6-3 (子供の発達の捉えとしては4-3-2をとっている)
- 学校行事等: 「富三サンサンラリー」(第1~4学年)、ステージごとの学習発表会、文化祭の実施、児童会・生徒会活動の実施

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制: 第2学年から音楽科、第4学年から図画工作科、第5学年から家庭科、「外国語科」
- 相互乗り入れ: 小学校教員が中学校の音楽科、総合的な学習の時間に乗り入れ
中学校教員が小学校の音楽科、図画工作科、家庭科、「外国語科」に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 中学校の部活動への小学生の参加(第5学年より参加可)
- 委員会活動での小中合同活動(各委員会が必要に応じて活動)
- 修学旅行での平和学習(第6・9学年の修学旅行における取組)
- 「きずなを確かめる日」の活動(各委員会等が企画し、休み時間に異学年交流を実施)
- 交流清掃(第1・9学年、第2・8学年、第3・7学年で縦割り合同清掃の時間を設定)

市町村教育委員会等による支援

- すべての中学校区(21中学校区)を訪問し、小中一貫教育の進捗状況の確認及び、指導・助言を行っている。

特別な支援を必要とする児童生徒の中には、小学校から中学校への進学に際して、急激な環境の変化に強い戸惑いや混乱を感じ、学習意欲や集中力が低下してしまう場合があります。このような子供が安心して過ごしやすい学習環境を整えることが重要です。小中一貫教育はインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育を充実するために有効な学校形態の一つです。

富雄第三小中学校では、施設一体型の校舎において、小学校6学級、中学校4学級の特別支援学級が編制され、小中の特別支援教育の担当教師により連携した取組を行っています。

＜富雄第三小中学校の特別支援教育＞

● 特別支援学級（ひまわり学級）の体制

- ・小学校…4種別6学級（知的2，自閉症・情緒2，肢体不自由1，病虚弱1）
中学校…4種別4学級（知的1，自閉症・情緒1，肢体不自由1，病虚弱1）※人数は前頁参照
- ・特別支援学級担任…小学校6人，中学校4人 ・特別支援教育支援員（非常勤）…小学校1人，中学校1人

● 特別支援教育の充実

隣り合う小中の教室、広い教室、充実した遊具、専用トイレとエレベーターを備え、充実した教育を行うとともに、交流及び共同学習も積極的に推し進めています。



＜特別支援学級の小中合同授業＞

特別支援学級では、小学校・中学校で1つの年間指導計画を作成し指導に取り組んでいます。右の表のとおり小学生と中学生が協力し、9年間を見通した卒業後の自立と社会参加を目指して、小中合同授業を行っています。

ハロウィンパーティ（10月）では、ひまわり学級の小学生と中学生が合同で創り上げた劇を発表し、それを全児童生徒が鑑賞しました。



実施月	授業の年間計画（小中合同）
4月	ひまわり遠足・1年生と鯉のぼり作り
5月	母の日
6月	じゃがいも収穫・調理・父の日
7月	夏野菜調理・ひまリンピック
9月	敬老の日
10月	さつまいも収穫・ハロウィンパーティ（劇）準備
11月	さつまいも調理・ハロウィンパーティ（劇）
12月	ひまリンピック・カレンダー作り
1月	正月遊び・スケートに行こう・お雑煮作り
2月	豆まき・お楽しみ会&お別れ会準備
3月	大きくなったぼく、わたし

学習面・生活面など学校生活全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の実態を小・中全教師で共通理解し、個々の教育的ニーズに応じた具体的な支援を行っています。通常の学級ではユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに取り組み、校区にある県立特別支援学校と計画的に交流をしています。

＜特別支援学級以外の学級における特色ある活動＞

● 全ての児童生徒への支援

「特別な支援を必要とする児童・生徒」について、児童・生徒の実態に即しながら適切な関わり方を共通理解する会議が設けられ、具体的な方策を探るために研修も適宜行っています。また、児童生徒、保護者、教師の「困り感」に応じてケース会議を開き、小中教員が同席し、個別の指導計画に基づき、今後のよりよい支援の在り方について話し合っています。

● 奈良県立奈良西養護学校との交流及び共同学習

第4学年及び第7学年の児童生徒を中心に奈良西養護学校との交流しています。第4学年は「交流発表会」を行い、第7学年は養護学校の「しごと（木工などの授業）」の授業に参加し、交流を深めています。



＜第4学年交流発表会＞



＜第7学年「しごと」の授業＞

5. これまでの成果と課題、今後の取組

特別支援学級における小中合同授業は、富雄第三小学校の児童にとって日常的に中学校の様子を知ることになり、中学校へ入学する際の不安の軽減につながっています。また、中学校教師にとっては、施設一体型校舎による日常の関わりや、小学校の音楽科、図画工作科、家庭科、外国語科（教育課程の特例）への乗り入れ指導等により、特別支援学級の児童の実態を十分に把握した上で入学後の指導ができる利点があります。さらに、保護者にとっては、学校との関係が構築された状態で入学するため、上記の合同行事などに積極的に参加したり、卒業後の進学について相談したりしやすい環境にあります。このような背景には、特別支援教育コーディネーターが新1年生入学説明会や小中のPTA総会において本校の特別支援教育の在り方や方針等について説明し、保護者の理解を得るなど、小中一貫教育の充実に向けた環境を醸成するといった工夫があります。

1. 学校・市町村概要

- 教育目標：北方の伝統を継承しつつ 北方の発展に積極的に参画し
「ふるさと北方」を創造する 児童生徒の育成
- 所在地：宮崎県延岡市北方町川水流卯972
- 児童生徒数（H29. 5. 1時点）



学年	小学校								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	1	2	3	特別支援学級	計	
児童生徒数	24	25	31	24	18	26	4	152	26	33	30	5	94	246
学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	1	1	1	2	5	13

- 延岡市概要：〔人口〕122,669人 〔学校数〕小学校27校, 中学校16校

2. 導入経緯

- ・平成22年度 少子化等を踏まえ、よりよい教育環境を実現するため「延岡市立小中学校適正配置検討会議規則」を制定
- ・平成23年度 北方地区において「学校再編に係る説明会」を実施
- ・平成25年度 「延岡市立小中学校設置条例の一部を改正する条例」を公布
- ・平成26年度 4月北方学園小中学校開校(小学校4校, 中学校1校を統合)

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 教育方針の一本化によって、無駄のない効果的な教育課程の編成を可能にする。
- 小学校と中学校の教員の相互乗り入れの授業を可能にする。
- 小中一貫校を核とした新たな教育コミュニティを形成する。

形態・施設

- 施設一体型
- 小学校と中学校の棟を1・2階の渡り廊下で連結
- 小学校・中学校同一の職員室
- 小学校・中学校同一の保健室(養護教諭は2名配置)

教職員体制

- 校長: 1名配置
- 教職員: 一部教職員に兼務発令
- 小中一貫教育コーディネーター: 指名なし

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例: 実施なし
- 区切り: 6-3
- 行事: 小学校と中学校の合同入学式(卒業式は小中別に実施)

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制: 第3学年から音楽科, 第5・6学年から外国語活動, 第6学年から算数科, 体育科に導入
- 乗り入れ: 中学校教員が小学校の算数科, 音楽科, 体育科, 外国語活動に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 縦割りの清掃活動
- 全校集会
- 体育祭, 文化祭, 入学式

市町村教育委員会等による支援

- 「延岡市わかあゆ教育プラン」に基づき, 市内全ての中学校区で小中一貫教育を実施。
- 施設一体型小中一貫校を4校設置し, そのうちの2校は特認校制度を取り入れ, 市内全域から児童生徒を受け入れたり, 外国語教育の充実のためALTの派遣回数を多くしたりしている。(※本校は該当しない)

小中一貫教育の導入に関して典型的に指摘される課題の一つとして、子供たちの人間関係や相互の評価が固定化されるのではないかと懸念があります。これを解消する工夫として、地域との連携により学校外の集団への所属を促すことなどが考えられ、この点で延岡市立北方学園における取組が参考になります。

本校では、教科指導において中学校の教員が小学校の教科指導に乗り入れ指導を行い、多様な教員と関わらせたり、特別活動において小中合同行事を計画し、異学年交流を充実させたりしています。また、開校当初から「学校を核としたまちづくり」「地域とともにある学校づくり」を目標に、地域人材・地域素材や関係機関と連携した取組を行っています。児童生徒が地域や関係機関等の様々な人と関わることで、学校外の集団への所属が促されています。

● 学習場面における工夫

乗り入れ指導により小学校での発展的な指導や習熟度別指導の中で、個に応じた指導を行っています。本年度は、中学校の数学科、英語科、音楽科、保健体育科の教員が乗り入れ指導を行っており、児童生徒の多面的な評価につなげています。

● 学校行事や生活場面における工夫

施設一体型の利点を生かし、小中合同での児童会・生徒会活動や入学式、体育祭、文化祭（清流祭）などの学校行事を実施しています。また、異学年での交流給食なども行っており、日常的にも異学年で交流する機会を設けています。

● 地域人材・地域素材（ひと・もの・空間）や関係機関と連携した取組の工夫

地域の「ひと・もの・空間」に触れ、地域のよさを知る活動（小学校）

小学校では、「北方PR大作戦」を大テーマに、発達の段階に応じて学年ごとのテーマを設定しています。地域住民、保護者、NPO法人、行政機関といった様々な立場の大人と体験学習や出前授業を通して関わりながら、北方町のよさを知り、発信する学習を行っています。

第1・2学年	北方の「ひと・もの・空間」に触れる学習
第3・4学年	「北方探検隊」（体験・生産・交流） 休耕田の活用、特産物の生産・販売
第5・6学年	「北方PR隊」（探求、比較、創造） 名所訪問、新名所の開発とイベントの企画
※統合により学校がなくなった地域でも活動しています	



<自分たちが考えた名所コース(フットパス)の案内をする第6学年児童>

小学校で身に付けたことを、中学校で発展的に生かす
(9年間の系統性と連続性を意識した学習内容)

地域に参画し、より広い視野から地域を考える活動（中学校）

【干支のまちフェスティバル】

学校とPTA、高齢者クラブ、行政、商工会が協働して行う地域最大のイベントに、中学生が企画の段階から参加しています。当日は、小学生はステージ発表、中学生はステージの進行や出店店舗の販売補助、広報活動等を行います。

【北方サミット】

保護者、行政、地域住民とともに、北方町の現在と未来について意見交換をします。これまでの体験や得た知識をもとに、地域への思いを伝えます。

【その他の活動】

地場産業体験学習	小学校での体験をもとに、地域の果樹園や茶園などを訪問する（中学校第1学年）
職場体験学習	人との関わり方や思いの伝え方も学び、修学旅行先での北方町PR活動につなげる（中学校第2学年）



<地場産業体験学習>



<干支のまちフェスティバル>



<北方サミット>

5. これまでの成果と課題、今後の取組

地域や関係機関と一体となった活動の機会を豊富に設定することにより、次のような成果が表れています。

- 児童生徒が地域への関心を高め、地域の行事やボランティア活動に積極的に参加するようになってきました。
- 様々な立場の大人と関わる経験を重ねることにより、児童生徒が生き方を学び、将来の夢や目標をもつ機会になっています。
- 児童生徒のコミュニケーション能力の向上にもつながっています。

今後は、開校当時の思いを継承しながらより効果的な活動内容となるよう工夫し、「学校を核としたまちづくり」「地域とともにある学校づくり」を一層進めたいと考えています。

地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか

※「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の合計
(平成29年度全国学力・学習状況調査より)

	小学6年	中学3年
本校	75.0%	76.6%
全国	63.9%	59.2%